

半 期 報 告 書

(第123期中)

第一生命ホールディングス株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
3 【経営上の重要な契約等】	20
第3 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【役員の状況】	26
第4 【経理の状況】	27
1 【中間連結財務諸表】	28
2 【その他】	91
3 【中間財務諸表】	92
4 【その他】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第123期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	第一生命ホールディングス株式会社
【英訳名】	Dai-ichi Life Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊田 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【電話番号】	03-3216-1222(代)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 甲斐 講平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【電話番号】	03-3216-1222(代)
【事務連絡者氏名】	経営企画ユニット IRグループ長 澤田 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に準じて、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第121期中	第122期中	第123期中	第121期	第122期
会計期間	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	3,291,895	3,682,294	3,596,611	6,654,426	7,526,357
資産運用収益 (百万円)	1,717,173	1,617,435	1,340,846	2,280,869	3,033,982
保険金等支払金 (百万円)	3,643,174	3,360,460	3,424,615	6,548,179	6,756,863
経常利益 (百万円)	236,108	264,544	372,097	387,500	539,006
契約者配当準備金繰入額 (百万円)	43,584	42,891	42,511	95,000	87,500
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	120,118	157,454	233,188	173,735	320,765
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,364,089	427,123	△90,032	△1,344,017	1,425,209
純資産額 (百万円)	2,761,357	3,004,413	3,583,857	2,661,764	3,882,157
総資産額 (百万円)	63,939,110	65,397,460	69,476,208	61,653,699	67,540,309
1株当たり純資産額 (円)	2,694.47	3,054.90	3,894.14	2,706.78	4,107.03
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	117.23	160.13	250.09	171.01	329.68
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	117.19	160.08	250.06	170.94	329.60
自己資本比率 (%)	4.3	4.6	5.2	4.3	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△590,507	319,105	101,612	△132,492	997,377
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	513,717	△611,277	△218,212	310,460	△601,649
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△122,131	△208,149	△161,131	△325,447	△145,763
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高 (百万円)	2,461,645	2,039,656	2,497,740	2,517,285	2,772,370
従業員数 (名)	61,902	60,310	60,954	60,997	59,495

(注) 1 1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数」並びに「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が所有する当社株式が含まれております。

2 第122期中間連結会計期間の期首より、一部の在外連結子会社において、Australian Accounting Standards Board 及びNew Zealand Accounting Standards Boardが公表した会計基準「保険契約」（AASB第17号）（NZ IFRS第17号）を適用しております。これに伴い、第121期中間連結会計期間及び第121期連結会計年度については遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第121期中	第122期中	第123期中	第121期	第122期
会計期間	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
営業収益 (百万円)	252,747	182,219	219,707	269,261	195,553
経常利益 (百万円)	242,551	170,985	202,168	249,258	171,778
中間(当期)純利益 (百万円)	242,886	170,397	201,543	249,633	174,396
資本金 (百万円)	343,926	344,074	344,349	344,074	344,205
発行済株式総数 (株)	1,031,348,700	989,888,900	952,743,300	989,888,900	952,672,300
純資産額 (百万円)	1,424,267	1,397,355	1,274,526	1,311,178	1,282,215
総資産額 (百万円)	2,026,845	1,995,489	2,363,845	2,017,358	2,366,425
1株当たり配当額 (円)	—	—	61.00	86.00	113.00
自己資本比率 (%)	70.2	70.0	53.9	65.0	54.2
従業員数 (内勤職) (営業職) (名)	824 —	897 —	997 —	801 —	895 —

(注) 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（国内保険事業）

当中間連結会計期間において、2024年6月28日に当社の連結子会社であるアイペット損害保険株式会社が、同じく連結子会社でありましたアイペットホールディングス株式会社を吸収合併いたしました。

（海外保険事業）

該当事項はありません。

（その他事業）

当中間連結会計期間において、2024年4月1日にAsset Management One USA Inc. の資本再編に伴い、同社を当社直接出資の関連会社としております。

また、2024年5月23日に株式会社ベネフィット・ワンの完全子会社化に伴い、同社を連結子会社としております。

加えて、2024年3月14日に決定したCanyon Partners, LLC及びCanyon Partners Real Estate LLCへの出資に伴い、DL - Canyon Investments LLCを新規設立し、同社を連結子会社としたほか、CP New Co LLCを関連会社としております。

この結果、2024年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社178社及び関連会社127社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において、当社及び当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は以下のとおりとなります。変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後について記載を一部省略しております。また以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

なお、重要事象等はありません。

(中略)

(4) 法令違反・コンダクト・企業文化に関するリスク

1) 不正行為等により企業価値が毀損するリスク

営業職、内勤職、販売代理店及び外部の業務委託先等により、金銭不正行為、顧客保護に反する等違法又は不適切な募集行為、個人情報等の漏えいや不適切利用、なりすましといった詐欺、違法行為及び不適切な行為が行われる可能性があります。当社グループではこのような行為を防ぎ、見破るための対策をとっておりますが、これらの詐欺、違法行為及び不適切な行為を排除できなかった場合、当社グループのレピュテーションが大幅に低下するとともに、重大な法的な責任を問われ、行政処分につながるおそれがあります。それらの結果として、当社グループの事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

第一生命では、2020年から2023年にかけて、元従業員による金銭の不正取得事案が複数明らかとなりました。

これを受け、第一生命では、個人保険・個人年金保険のお客さまを網羅的に対象として、金銭の不正取得等の被害を受けていないかどうかの確認を実施するとともに、第一生命の商品の取扱いにおいて、同社の従業員がお客さまから直接金銭を授受することを禁止する事務手続の構築等を含めて、金銭に係る不正行為の撲滅に向けた体制整備・取組みの実進を進めております。

第一生命では、こうした事案の発生を受け、徹底した意識改革に集中的に取り組み、これに応じた営業方針の見直しを進めておりますが、今後、他の不正事案が判明する等の場合には、第一生命並びに当社グループの社会的信用が更に毀損されることになり、業務運営に影響を及ぼす可能性があるほか、追加的な営業方針の見直し等が必要となる場合が考えられ、その場合、当社グループの事業運営、業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2024年8月には、第一生命からの保険代理店への出向者により、当該保険代理店におけるお客さまの個人情報が当社グループ保険会社に漏えいしていた事案が判明いたしました。現時点で当該情報の二次利用は確認されておらず、再発防止策の策定を進めておりますが、今後、同様の事案が発生する場合や、取得した情報の不適切利用が判明した場合には、第一生命及び当社グループのレピュテーションの更なる低下を招くとともに、重大な法的な責任を問われ、行政処分につながるおそれがあります。それらの結果として、当社グループの事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、保険契約の詐欺的な使用や、保険契約時のなりすまし等、社外の違法又は不適切な行為が発生する可能性もあります。反社会的勢力であることを秘して当社グループと取引を行う者もおります。当社グループではこのような詐欺的行為を防ぎ、見破るための対策をとっておりますが、これらの詐欺、違法行為又は反社会的勢力との取引を排除できなかった場合、当社グループのレピュテーションが大幅に低下するとともに、重大な法的な責任を問われ、行政処分につながるおそれがあります。それらの結果として、当社グループの事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 人権侵害に関するリスク

(本文略)

(中略)

(6) その他のリスク

1) 法規制に関するリスク

a 当局の監督権限に関するリスク

(本文略)

b ソルベンシー・マージン比率等の規制に関するリスク

(本文略)

c 国際的な規制に関するリスク

保険監督者国際機構（以下、「I A I S」という。）は、国際的に活動する保険会社グループ（以下、「I A I G」という。）を対象とした共通の監督の枠組みであるコムフレームを開発しており、2019年11月に採択されております。金融庁は、国内における現行のソルベンシー・マージン規制を改正し、2026年3月期に新規制を導入する検討を進めておりますが、当該新規制の基本的な考え方は「I C Sの仕様と基本的な構造は共通にした上で、合理性が認められる範囲において国内独自の修正を行った基準を全保険会社及び全保険持株会社に対して適用し、連結規制においてはこれをもってI A I Gに対するI C Sの国内実施とすること」であると示されております。2024年10月31日に金融庁が公表した規制改正案は、現在の規制とは大きく異なっており、本改正によって生じる変更やそれに伴う制約が、当社グループの事業展開及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2022年10月にF A T F（※8）はミャンマーを「行動要請対象の高リスク国・地域（いわゆるブラック・リスト）」に指定し、日本を含むF A T F加盟国等に対し、強化された顧客管理の適用を要請しております。各金融機関における確認手続きの厳格化に伴い、ミャンマー関連を中心に金融取引の実行が遅延する等のリスクが考えられることから、引き続き動向を注視してまいります。

さらに、国際会計基準審議会は、2017年5月に国際財務報告基準（以下「I F R S」といいます。）第17号「保険契約」を公表し、以後2度にわたる修正を経て、発効日を2023年1月1日以後開始の事業年度としております。この基準は保険契約を経済価値で評価するため、毎期の金融市場の変動が純資産に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、保険契約に関する会計基準（I F R S第17号）について、保険会社の財務諸表作成に影響を及ぼす可能性を考慮し、現在継続して調査・研究しております。今後、I F R S又はこれに準じる基準を当社グループの会計基準において適用する場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

※8 Financial Action Task Force（金融活動作業部会）の略。1989年のアルシュ・サミット経済宣言を受けて設立された、マネーロンダリング等対策の国際基準策定・履行を担う多国間の枠組みであります。国際基準の遵守が不十分な国・地域を特定し、改善状況をモニターするため、「行動要請対象の高リスク国・地域」等を公表しております。

(以下省略)

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 業績（連結）の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、多くの国でインフレ率の鈍化が進むもとで、緩やかな回復傾向が続きました。金融市場では、金融引き締め終了観測の高まりや生成AIに対する期待などを背景に、株価が上昇しました。ドル円レートは日米金利差の縮小が意識される中、期間終盤にかけて円高が進みました。

日本経済は、訪日外国人の増加に伴うインバウンド消費の回復や、脱炭素やデジタル化に対する需要の高まりを受けた設備投資の増加、輸出の緩やかな回復がみられました。一方、物価高が逆風となる中で、個人消費は全般的に伸び悩みがみられ、全体としては緩やかな回復にとどまりました。

こうした事業環境にあつて、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

① 連結経営成績

当中間連結会計期間の経常収益は、保険料等収入 3 兆 5,966 億円（前年同期比 2.3% 減）、資産運用収益 1 兆 3,408 億円（同 17.1% 減）、その他経常収益 2,537 億円（同 7.1% 増）を合計した結果、5 兆 1,912 億円（同 6.2% 減）となりました。第一生命保険株式会社（以下第一生命という。）において、国内株式の売却益が増加したこと等によって資産運用収益が増加したものの、第一フロンティア生命保険株式会社（以下第一フロンティア生命という。）において、為替相場の前年同期比での円高進行に伴い為替差益が剥落したこと等を主な要因として、経常収益は減収となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金 3 兆 4,246 億円（同 1.9% 増）、責任準備金等繰入額 1,232 億円（同 88.5% 減）、資産運用費用 6,101 億円（同 146.2% 増）、事業費 4,963 億円（同 14.2% 増）、その他経常費用 1,648 億円（同 7.4% 増）を合計した結果、4 兆 8,191 億円（同 8.6% 減）となりました。第一生命における国内債券の入替えに伴う有価証券売却損や、第一フロンティア生命における評価性の為替差損が生じたことによって、資産運用費用が増加したものの、同社において、前期よりリスク削減を目的とした出再を開始したことにより新契約に伴う責任準備金等繰入額が大幅に減少したこと等を主な要因として、経常費用は減少となりました。

この結果、経常利益は 3,720 億円（同 40.7% 増）となりました。また、経常利益に、特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等並びに法人税等調整額を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は 2,331 億円（同 48.1% 増）となりました。

② 連結財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は、69 兆 4,762 億円（前連結会計年度末比 2.9% 増）となりました。主な資産構成は、有価証券が 52 兆 7,789 億円（同 1.9% 増）、貸付金が 5 兆 571 億円（同 7.2% 増）、有形固定資産が 1 兆 2,222 億円（同 0.2% 減）、再保険貸が 2 兆 893 億円（同 12.7% 増）であります。

負債合計は、65 兆 8,923 億円（同 3.5% 増）となりました。また、負債の大部分を占める保険契約準備金は 59 兆 4,862 億円（同 4.1% 増）となりました。

純資産合計は、3 兆 5,838 億円（同 7.7% 減）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、第一生命における国内株式の売却に伴う含み益の実現等を主な要因として、1 兆 2,326 億円（同 28.9% 減）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示す連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ 61.8 ポイント低下し、630.8% となりました。

③ 連結キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に保険料等収入が減少したことにより、前中間連結会計期間と比べて2,174億円収入減の1,016億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の売却による収入が増加したことにより、前中間連結会計期間と比べて3,930億円支出減の2,182億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期資金調達による収入が増加したことにより、前中間連結会計期間と比べて470億円支出減の1,611億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、期首から2,746億円減少し、2兆4,977億円（前中間連結会計期間末は2兆396億円）となりました。

(2) セグメント別業績の状況

当中間連結会計期間のセグメント業績は以下のとおりとなりました。

① 国内保険事業

国内保険事業における経常収益は、第一生命において、国内株式の売却に伴う有価証券売却益の増加等により資産運用収益が増加したこと等を主な要因として、前年同期に比べて830億円増加し、4兆4,203億円（前年同期比1.9%増）となりました。

セグメント利益は、上記の要因に加え、第一フロンティア生命において、お客さまが設定する目標金額に到達したことに伴って解約となる契約が増加したことによって責任準備金繰入額が大幅に減少したこと等を主な要因として、前年同期に比べて1,100億円増加し、2,845億円（同63.1%増）となりました。

② 海外保険事業

海外保険事業における経常収益は、Protective Life Corporation（前中間会計期間は、2023年1月1日から2023年6月30日までであり、当中間会計期間は2024年1月1日から2024年6月30日までであります。）において、金融市場環境の変化等を受けた運用利回りの改善に伴い利息及び配当金等収入が増加したことに加え、為替市場が円安へ進行したことに伴い為替差益が発生したこと等を主な要因として、前年同期に比べて3,003億円増加し、1兆9,216億円（前年同期比18.5%増）となりました。

この結果、セグメント利益は、前年同期に比べて124億円増加し、989億円のセグメント利益（同14.4%増）となりました。

③ その他事業

その他事業においては、第一生命、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd等、当社グループ会社からの配当金収入が増加したこと等により、経常収益は前年同期に比べて601億円増加し、2,696億円（前年同期比28.7%増）となり、セグメント利益は前年同期に比べて331億円増加し、2,295億円（同16.9%増）となりました。

なお、セグメントにおける主たる子会社の業績は以下のとおりであります。

<国内保険事業（第一生命保険株式会社）>

① 経営成績

当中間会計期間の経常収益は、保険料等収入1兆745億円（前年同期比6.3%減）、資産運用収益7,255億円（同20.4%増）、その他経常収益2,456億円（同33.6%増）を合計した結果、2兆456億円（同5.8%増）となりました。国内株式の売却に伴う有価証券売却益の増加等により資産運用収益が増加したことを主な要因として経常収益は増収となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆1,552億円（同4.3%減）、責任準備金等繰入額42億円（同0.1%増）、資産運用費用3,080億円（同50.4%増）、事業費2,038億円（同9.1%増）、その他経常費用1,173億円（同0.2%減）を合計した結果、1兆7,887億円（同3.9%増）となりました。経常費用は、国内債券の入替え等に伴う有価証券売却損が増加したものの、解約返戻金の前年同期からの反動減により保険金等支払金が減少したこと等が主な要因で減少となりました。

この結果、経常利益は2,569億円（同21.1%増）となりました。また、中間純利益は1,479億円（同26.6%増）となりました。

なお、生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、給与制度改定に伴う人件費の増加等によって保険関係損益が減少したものの、国内外の株式配当金の増加等によって順ぎやが改善したことによって1,600億円（同12.2%増）となりました。

② 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、35兆1,790億円（前事業年度末比2.2%減）となりました。主な資産構成は、有価証券が29兆108億円（同2.4%減）、貸付金が3兆1,304億円（同0.7%増）、有形固定資産が1兆1,780億円（同0.9%減）であります。

負債合計は、32兆7,045億円（同1.1%減）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は29兆4,163億円（同0.6%減）となりました。

純資産合計は、2兆4,745億円（同14.6%減）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、国内株式の売却に伴う含み益の実現等を主な要因として2兆344億円（同15.9%減）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ0.8ポイント減少し、864.2%となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年同期に比べて1兆58億円増加し、1兆9,927億円（前年同期比101.9%増）となりました。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前事業年度末に比べて6,286億円減少し、79兆4,111億円（前事業年度末比0.8%減）となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年同期に比べて336億円増加し、559億円（前年同期比150.5%増）となりました。保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて54億円増加し、1兆9,549億円（前事業年度末比0.3%増）となりました。なお、医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は前年同期に比べて50億円増加し、189億円（前年同期比36.1%増）となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて0億円減少し、6,903億円（前事業年度末比0.0%減）となりました。

団体保険の保有契約高は、前事業年度末に比べて5,602億円減少し、47兆8,766億円（同1.2%減）となりました。団体年金保険の保有契約高は、前事業年度末に比べて346億円減少し、6兆1,372億円（同0.6%減）となりました。

a 保有契約高及び新契約高

・ 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度末 (2024年3月31日)		当中間会計期間末 (2024年9月30日)			
	件数	金額	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	22,424	695,092	22,519	100.4	681,180	98.0
個人年金保険	2,122	105,305	2,223	104.8	112,931	107.2
個人保険＋個人年金	24,547	800,397	24,742	100.8	794,111	99.2
団体保険	-	484,369	-	-	478,766	98.8
団体年金保険	-	61,719	-	-	61,372	99.4

(注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

3 2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせで加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しております。

・ 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)				当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)				
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年同期比
個人保険	1,090	9,058	7,850	1,208	1,068	9,788	8,638	1,149	108.1
個人年金保険	23	810	826	△15	158	10,139	10,643	△504	1,250.7
個人保険＋個人年金	1,113	9,868	8,676	1,192	1,226	19,927	19,282	645	201.9
団体保険	-	1,573	1,573	-	-	375	375	-	23.8
団体年金保険	-	0	0	-	-	0	0	-	401.0

(注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。

2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

4 2018年4月以降の複数の保険契約を組み合わせで加入している商品について、それぞれの保険契約を1件として記載しております。

b 年換算保険料

・ 保有契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2024年3月31日)	当中間会計期間末 (2024年9月30日)	前年度末比
個人保険	14,086	13,895	98.6
個人年金保険	5,408	5,653	104.5
合計	19,494	19,549	100.3
うち医療保障・ 生前給付保障等	6,904	6,903	100.0

・ 新契約

(単位：億円、%)

区分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比
個人保険	192	247	128.5
個人年金保険	30	311	1,019.0
合計	223	559	250.5
うち医療保障・ 生前給付保障等	139	189	136.1

(注) 1 「年換算保険料」とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

3 「新契約」には転換純増分も含んでおります。

(参考) 個人保険・個人年金保険の解約・失効年換算保険料

(単位：億円)

区分	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
解約・失効年換算保険料	361	343

(注) 1 失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

2 主契約が継続している「減額」を除いております。

<国内保険事業（第一フロンティア生命保険株式会社）>

① 経営成績

当中間会計期間の経常収益は、保険料等収入 1 兆 6,937 億円（前年同期比 7.6% 増）、資産運用収益 1,301 億円（同 79.8% 減）、その他経常収益 4,666 億円（前年同期は 0 億円）を合計した結果、2 兆 2,905 億円（同 3.3% 増）となりました。前年同期と比べて為替市場が円高へ進行したことに伴い、為替差損益が損失に転じたことによって資産運用収益が減少したものの、お客さまが設定する目標金額に到達したことに伴って解約となる契約が増加したことや、前年同期比での円高に伴う外貨建の責任準備金の円換算額の減少等により、責任準備金の戻入が発生したこととでその他経常収益が増加したこと等を主な要因として経常収益は増収となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金 1 兆 9,262 億円（同 40.7% 増）、責任準備金等繰入額 15 億円（前年同期は 8,122 億円）、資産運用費用 2,755 億円（前年同期は 168 億円）、事業費 493 億円（同 3.1% 増）、その他経常費用 104 億円（同 3.9% 増）を合計した結果、2 兆 2,633 億円（同 0.3% 増）となりました。上述のとおり、責任準備金が繰入から戻入に転じたことで責任準備金等繰入額が大幅に減少したものの、解約増加に伴う解約返戻金の増加や出再に伴う再保険料の増加等によって保険金等支払金が増加したことを主な要因として経常費用は微増となりました。

この結果、経常利益は 272 億円（前年同期は マイナス 386 億円）となりました。また、中間純利益は 175 億円（前年同期は マイナス 310 億円）となりました。

なお、生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、新契約費用や標準責任準備金繰入額の減少等に伴い保険関係損益が増加したことを主な要因として 411 億円（前年同期は マイナス 187 億円）となりました。

② 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、8 兆 7,584 億円（前事業年度末比 5.9% 減）となりました。主な資産構成は、有価証券が 6 兆 7,965 億円（同 5.8% 減）であります。

負債合計は、8 兆 4,944 億円（同 6.6% 減）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は 7 兆 8,035 億円（同 5.6% 減）となりました。

純資産合計は、2,640 億円（同 19.3% 増）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、主に海外金利動向の影響で外国債券の含み損が減少したこと等により マイナス 107 億円（前事業年度末は マイナス 358 億円）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、その他有価証券評価差額金が増加したことを主な要因として、前事業年度末に比べ 31.9 ポイント上昇し 451.8% となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年同期に比べて 1,206 億円減少し、1 兆 3,704 億円（前年同期比 8.1% 減）となりました。保有契約高は、前事業年度末に比べて 2,920 億円増加し、13 兆 6,280 億円（前事業年度末比 2.2% 増）となりました。

新契約年換算保険料は、前年同期に比べて 259 億円減少し、1,239 億円（前年同期比 17.3% 減）となりました。保有契約年換算保険料は、前事業年度末に比べて 84 億円減少し、1 兆 1,691 億円（前事業年度末比 0.7% 減）となりました。

a 保有契約高及び新契約高

・ 保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前事業年度末 (2024年 3 月31 日)		当中間会計期間末 (2024年 9 月30 日)			
	件数	金額	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	1,175	89,191	1,252	106.5	94,877	106.4
個人年金保険	778	44,168	739	95.0	41,402	93.7
団体保険	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

・ 新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30 日)				当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30 日)				
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	金額	新契約	転換による 純増加	前年同期比
個人保険	122	7,152	7,152	-	130	8,159	8,159	-	114.1
個人年金保険	138	7,758	7,758	-	101	5,545	5,545	-	71.5
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

b 年換算保険料

・ 保有契約

(単位：億円、%)

区分	前事業年度末 (2024年 3 月31 日)	当中間会計期間末 (2024年 9 月30 日)	前年度末比
個人保険	6,837	6,929	101.3
個人年金保険	4,937	4,761	96.4
合計	11,775	11,691	99.3
うち医療保障・ 生前給付保障等	78	83	107.0

・ 新契約

(単位：億円、%)

区分	前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30 日)	当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30 日)	前年同期比
個人保険	536	635	118.4
個人年金保険	963	604	62.8
合計	1,499	1,239	82.7
うち医療保障・ 生前給付保障等	10	9	94.0

(注) 1 「年換算保険料」とは、1 回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年当たりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2 「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

<海外保険事業 (Protective Life Corporation) >

Protective Life Corporationの前中間会計期間は、2023年1月1日から2023年6月30日までであります。また、当中間会計期間は2024年1月1日から2024年6月30日までであります。

以下では、Protective Life Corporationの業績を現地通貨であります米ドル建で表示しております。日本円に換算する際の為替レートは、前中間会計期間については1米ドル＝144.99円、前事業年度末については1米ドル＝141.83円、当中間会計期間及び当中間会計期間末については、1米ドル＝161.07円であります。

① 経営成績

当中間会計期間の経常収益は、保険料等収入2,891百万米ドル（前年同期比9.1%減）、資産運用収益2,894百万米ドル（同9.1%増）、その他経常収益1,003百万米ドル（同12.1%減）等を合計した結果、6,788百万米ドル（同2.7%減）となりました。経常収益の減収は、金融市場環境の変化等を受けた運用利回りの改善に伴う利息及び配当金等収入の増加等により、資産運用収益が増収となったものの、過去に出再した契約において保険金支払額が減少したことに伴う再保険料収入の減少により、保険料等収入が減収となったことが主な要因であります。

一方、経常費用は、保険金等支払金2,979百万米ドル（同6.8%減）、責任準備金等繰入額2,557百万米ドル（同0.5%減）、資産運用費用177百万米ドル（同59.2%減）、事業費664百万米ドル（同9.0%増）、その他経常費用163百万米ドル（同9.2%増）を合計した結果、6,542百万米ドル（同6.1%減）となりました。資産運用費用の減少の主な要因は、前年同期に金融市場環境の変化に伴って計上した売買目的有価証券の評価損が反動減となったことであります。

この結果、経常利益は246百万米ドル（前年同期は11百万米ドル）となりました。また、中間純利益は201百万米ドル（前年同期は8百万米ドル）となりました。

② 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、120,427百万米ドル（前事業年度末比1.7%増）となりました。主な資産構成は、有価証券が77,676百万米ドル（同0.7%増）、貸付金が13,813百万米ドル（同2.5%増）、無形固定資産が3,682百万米ドル（同0.9%減）であります。

負債合計は、117,370百万米ドル（同2.0%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は、109,146百万米ドル（同1.9%増）となりました。

純資産合計は、3,056百万米ドル（同7.8%減）となりました。

<海外保険事業（TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd）>

以下では、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの業績を現地通貨であります豪ドル建で表示しております。日本円に換算する際の為替レートは、前中間会計期間については1豪ドル＝96.06円、前事業年度末については1豪ドル＝98.61円、当中間会計期間及び当中間会計期間末については、1豪ドル＝98.73円であります。

① 経営成績

当中間会計期間の経常収益は、保険料等収入4,064百万豪ドル（前年同期比1.2%減）、資産運用収益312百万豪ドル（前年同期は9百万豪ドル）、その他経常収益8百万豪ドル（同98.3%減）を合計した結果、4,385百万豪ドル（同4.9%減）となりました。金融市場環境の変化に伴い、売買目的有価証券の運用損益が改善されたことで資産運用収益が増収となった一方、同じく金融市場環境の変化を受け責任準備金が戻入から繰入に転じたことに伴いその他経常収益が減収となったこと等を主な要因として、経常収益は減収となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金3,223百万豪ドル（同5.2%減）、責任準備金等繰入額71百万豪ドル（前年同期は責任準備金戻入額472百万豪ドル）、資産運用費用28百万豪ドル（同34.5%減）、事業費729百万豪ドル（同5.9%増）、その他経常費用6百万豪ドル（同11.5%減）を合計した結果、4,058百万豪ドル（同2.0%減）となりました。保険金支払額が増加したものの、出再契約の見直しに伴い再保険料が減少したこと等による保険金等支払金の減少を主な要因として、経常費用は減少しました。

この結果、経常利益は326百万豪ドル（同30.3%減）となりました。また、中間純利益は227百万豪ドル（同31.6%減）となりました。

② 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、21,324百万豪ドル（前事業年度末比3.1%減）となりました。主な資産構成は、現預金が1,046百万豪ドル（同4.9%減）、有価証券が12,926百万豪ドル（同0.6%減）、無形固定資産が786百万豪ドル（前事業年度末は同額）であります。

負債合計は、19,072百万豪ドル（同2.9%減）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は、14,172百万豪ドル（同0.1%増）となりました。

純資産合計は、2,251百万豪ドル（同4.7%減）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

該当事項はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当中間連結会計期間において、コーポレート機能強化を目的としたグループ内人員再配置を理由として、第一生命ホールディングス株式会社で従業員が102名増加しております。また、株式会社ベネフィット・ワンの完全子会社化に伴い従業員が1,381名増加したほか、アイペット損害保険株式会社がアイペットホールディングス株式会社を吸収合併したことを理由に、アイペット損害保険株式会社で従業員が73名増加しております。加えて、現地駐在員の派遣開始に伴いDai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.で従業員が1名増加しております。

(7) 生産、受注及び販売の実績

該当事項はありません。

(8) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

(参考) 当社グループ、第一生命保険株式会社及び第一フロンティア生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

① 当社グループの連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

項目	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間末 (2024年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	70,464	64,608
資本金等 ^{*1}	12,093	9,348
価格変動準備金	3,243	3,330
危険準備金	6,909	6,808
異常危険準備金	65	70
一般貸倒引当金	32	23
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	21,615	15,698
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	3,887	4,068
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	1,633	1,503
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	23,452	23,333
負債性資本調達手段等	9,237	9,237
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△7,403	△5,815
少額短期保険業者に係るマージン総額	0	0
控除項目	△4,832	△4,207
その他	528	1,208
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9}^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6$ (B)	20,344	20,484
保険リスク相当額 R_1	1,605	1,739
一般保険リスク相当額 R_5	230	251
巨大災害リスク相当額 R_6	17	19
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,816	1,810
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	0	0
予定利率リスク相当額 R_2	2,178	2,112
最低保証リスク相当額 R_7^{*2}	774	885
資産運用リスク相当額 R_3	16,609	16,675
経営管理リスク相当額 R_4	464	469
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	692.6%	630.8%

*1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いております。

*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

② 第一生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

項目	前事業年度末 (2024年3月31日)	当中間会計期間末 (2024年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	65,586	63,567
資本金等*1	3,480	4,450
価格変動準備金	2,764	2,824
危険準備金	5,728	5,628
一般貸倒引当金	33	24
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ 損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	29,422	24,823
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	3,887	4,072
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	21,620	21,660
負債性資本調達手段等	7,593	7,593
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調 達手段等のうち、マージンに算入されない額	△9,369	△8,491
控除項目	△7	△8
その他	432	989
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	15,163	14,710
保険リスク相当額 R_1	527	487
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,375	1,315
予定利率リスク相当額 R_2	1,467	1,433
最低保証リスク相当額 R_7 *2	28	28
資産運用リスク相当額 R_3	13,212	12,813
経営管理リスク相当額 R_4	332	321
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	865.0%	864.2%

*1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いております。

*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<参考>第一生命保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

項目	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間末 (2024年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	64,709	62,209
資本金等 ^{*1}	3,475	4,442
価格変動準備金	2,764	2,824
危険準備金	5,728	5,628
異常危険準備金	－	－
一般貸倒引当金	33	24
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	29,422	24,823
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	3,887	4,072
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	1,647	1,518
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	21,620	21,660
負債性資本調達手段等	7,593	7,593
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△9,374	△8,499
控除項目	△2,522	△2,868
その他	432	989
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$ (B)	14,378	13,821
保険リスク相当額 R_1	527	488
一般保険リスク相当額 R_5	－	－
巨大災害リスク相当額 R_6	－	－
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	1,375	1,315
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	0	0
予定利率リスク相当額 R_2	1,467	1,433
最低保証リスク相当額 R_7^{*2}	28	28
資産運用リスク相当額 R_3	12,436	11,935
経営管理リスク相当額 R_4	316	304
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	900.0%	900.1%

*1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いております。

*2 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

③ 第一フロンティア生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率

(単位：億円)

項目	前事業年度末 (2024年3月31日)	当中間会計期間末 (2024年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額(A)	5,411	5,811
資本金等	2,572	2,748
価格変動準備金	478	505
危険準備金	1,164	1,162
一般貸倒引当金	-	-
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ 損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△482	△145
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,428	1,221
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調 達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他	249	318
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	2,576	2,572
保険リスク相当額 R_1	4	5
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	0	0
予定利率リスク相当額 R_2	710	679
最低保証リスク相当額 R_7 *	3	4
資産運用リスク相当額 R_3	1,811	1,838
経営管理リスク相当額 R_4	50	50
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	419.9%	451.8%

* 標準的方式を用いて算出しております。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社であるProtective Life Corporationは、2024年11月1日（米国時間）に、米国で団体保険事業を展開するShelterPoint Group, Inc. を、完全子会社化に向けた所定の前提条件を全て充足したことから、当社の子会社といたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表」の「注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

第 3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
甲種類株式	100,000,000
計	4,000,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、普通株式と甲種類株式をあわせて4,000,000,000株であります。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	952,743,300	952,743,300	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)
計	952,743,300	952,743,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月19日	71,000	952,743,300	143	344,349	143	344,349

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行によるものであります。

発行価額 4,052円

資本組入額 2,026円

割当先	当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	5名
	当社執行役員	15名
	第一生命保険株式会社取締役（社外取締役を除く。）	7名
	第一生命保険株式会社執行役員	23名
	第一フロンティア生命保険株式会社取締役（社外取締役を除く。）	2名
	ネオファースト生命保険株式会社取締役（社外取締役を除く。）	1名
	アイペット損害保険株式会社（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	1名
	第一生命テクノクロス株式会社（社外取締役を除く。）	1名

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	137,726,500	14.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	51,187,460	5.53
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000,000	3.02
SMP PARTNERS (CAYMAN) LIMITED (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	3RD. FLOOR, ROYAL BANK HOUSE P. O. BOX 1586, 24 SH EDDEN ROAD GEORGE TOWN GRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南二丁目15番1号)	24,500,000	2.65
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	19,545,477	2.11
新生信託銀行株式会社ECM MF信託口 8299002	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	17,450,000	1.88
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	17,426,652	1.88
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	13,115,011	1.41
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	12,777,902	1.38
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SEGR ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	12,755,100	1.37
計	—	334,484,102	36.18

(注) 1 当社の自己株式(28,260,349株)は、上記大株主の状況には含めておりません。

- 2 2024年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフィッシモキャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2024年8月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マ ネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザ ヒーレン シンガポール 238855	101,701,500	10.67
計	—	101,701,500	10.67

- 3 2021年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券 株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2020年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000,000	2.34
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,936,600	0.33
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	3,970,500	0.33
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	40,077,700	3.34
計	—	75,984,800	6.34

- 4 2022年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ブラックロック・ジャパン株式会社並びにその共同保有者であるブラックロック（ネザール）BV、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．及びブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッドが2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	17,996,000	1.74
ブラックロック（ネザール）BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	2,952,653	0.29
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,669,973	0.26
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	7,084,374	0.69
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	16,607,052	1.61
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	13,709,398	1.33
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,648,398	0.16
計	—	62,667,848	6.08

- 5 2023年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2023年10月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	31,802,000	3.21
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	18,180,300	1.84
計	—	49,982,300	5.05

- 6 2021年11月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2021年11月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,629,500	0.15
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	32,432,700	2.90
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	10,131,500	0.91
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	2,737,083	0.25
計	—	46,930,783	4.20

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,260,300	—	権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 924,159,800	9,241,598	権利内容に何ら限定のない、当社にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)
単元未満株式	普通株式 323,200	—	—
発行済株式総数	952,743,300	—	—
総株主の議決権	—	9,241,598	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式4,229,100株(議決権42,291個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 第一生命ホールディング ス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目 13番1号	28,260,300	—	28,260,300	2.96
計	—	28,260,300	—	28,260,300	2.96

(注) 上記の他に、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表において自己株式として認識している当社株式が4,229,100株あります。これは、「① 発行済株式」に記載の信託口については、経済的実態を重視し、当社と一体であるとする会計処理を行っており、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に準じて、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第264条及び第288条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当しますが、特定事業会社に準じて、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第二種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当しますが、特定事業会社に準じて、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第二種中間財務諸表を作成しております。

3 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月 30 日)
資産の部		
現金及び預貯金	※1 2,064,416	※1 1,958,554
コールローン	719,300	647,000
買現先勘定	58,136	—
買入金銭債権	226,450	219,564
金銭の信託	888,720	858,012
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4, ※13 51,781,703	※1, ※2, ※3, ※4, ※13 52,778,906
貸付金	※5, ※6 4,719,209	※5, ※6 5,057,129
有形固定資産	※7, ※10 1,224,456	※7, ※10 1,222,266
無形固定資産	708,383	1,065,986
再保険貸	1,853,137	2,089,336
その他資産	3,124,314	3,397,907
繰延税金資産	178,914	188,731
支払承諾見返	16,417	12,996
貸倒引当金	△22,803	△19,279
投資損失引当金	△448	△904
資産の部合計	67,540,309	69,476,208
負債の部		
保険契約準備金	57,152,350	59,486,262
支払備金	1,460,832	1,488,804
責任準備金	55,268,875	57,588,028
契約者配当準備金	※9 422,642	※9 409,429
再保険借	476,386	375,011
短期社債	53,088	48,232
社債	※11 922,198	※11 953,983
その他負債	4,171,547	4,243,950
売現先勘定	※1 1,360,914	※1 1,618,816
その他の負債	※1, ※12 2,810,632	※1, ※12 2,625,133
退職給付に係る負債	212,173	211,720
役員退職慰労引当金	674	632
時効保険金等払戻引当金	1,000	770
特別法上の準備金	324,391	333,093
価格変動準備金	324,391	333,093
繰延税金負債	258,858	157,109
再評価に係る繰延税金負債	※10 69,064	※10 68,587
支払承諾	16,417	12,996
負債の部合計	63,658,152	65,892,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
資本金	344,205	344,349
資本剰余金	330,538	330,681
利益剰余金	1,214,608	1,340,973
自己株式	△17,258	△118,834
株主資本合計	1,872,093	1,897,169
その他有価証券評価差額金	1,733,897	1,232,695
繰延ヘッジ損益	△101,756	△81,915
土地再評価差額金	※10 28,223	※10 28,114
為替換算調整勘定	247,433	409,503
退職給付に係る調整累計額	117,420	107,997
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	△15,457	△9,965
その他の包括利益累計額合計	2,009,761	1,686,430
新株予約権	302	257
純資産の部合計	3,882,157	3,583,857
負債及び純資産の部合計	67,540,309	69,476,208

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)
経常収益	5,536,713	5,191,244
保険料等収入	3,682,294	3,596,611
資産運用収益	1,617,435	1,340,846
利息及び配当金等収入	707,317	787,639
金銭の信託運用益	2,034	—
売買目的有価証券運用益	137,485	178,940
有価証券売却益	207,072	313,809
有価証券償還益	4,812	12,122
金融派生商品収益	—	25,893
為替差益	491,201	—
貸倒引当金戻入額	—	6,183
その他運用収益	4,376	3,369
特別勘定資産運用益	63,134	12,887
その他経常収益	236,983	253,786
経常費用	5,272,168	4,819,147
保険金等支払金	3,360,460	3,424,615
保険金	931,694	1,006,544
年金	540,357	503,717
給付金	326,110	350,048
解約返戻金	789,793	955,412
その他返戻金等	772,504	608,893
責任準備金等繰入額	1,075,633	123,254
支払備金繰入額	6,365	—
責任準備金繰入額	1,065,050	119,030
契約者配当金積立利息繰入額	4,218	4,224
資産運用費用	247,788	610,106
支払利息	20,170	24,632
金銭の信託運用損	—	7,243
有価証券売却損	134,254	252,593
有価証券評価損	5,803	6,047
有価証券償還損	2,716	5,443
金融派生商品費用	29,135	—
為替差損	—	263,332
貸倒引当金繰入額	10,861	—
投資損失引当金繰入額	108	577
貸付金償却	4	5,777
貸貸用不動産等減価償却費	7,239	7,402
その他運用費用	37,495	37,056
事業費	※1 434,772	※1 496,332
その他経常費用	153,512	164,838
経常利益	264,544	372,097

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
特別利益	471	1,837
固定資産等処分益	※2 460	※2 1,831
その他特別利益	11	6
特別損失	10,650	15,227
固定資産等処分損	※3 618	※3 4,341
減損損失	※4 856	※4 1,309
価格変動準備金繰入額	9,101	8,701
その他特別損失	74	875
契約者配当準備金繰入額	42,891	42,511
税金等調整前中間純利益	211,474	316,196
法人税及び住民税等	65,560	68,849
法人税等調整額	△11,549	14,158
法人税等合計	54,010	83,007
中間純利益	157,464	233,188
非支配株主に帰属する中間純利益	9	—
親会社株主に帰属する中間純利益	157,454	233,188

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	157,464	233,188
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	204,302	△504,077
繰延ヘッジ損益	△50,060	19,131
為替換算調整勘定	116,448	160,073
退職給付に係る調整額	△3,066	△9,423
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	△4,615	5,492
持分法適用会社に対する持分相当額	6,650	5,582
その他の包括利益合計	269,659	△323,221
中間包括利益	427,123	△90,032
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	427,114	△90,032
非支配株主に係る中間包括利益	9	—

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	344,074	330,407	1,093,232	△13,918	1,753,795	740,292	△38,114
当中間期変動額							
新株の発行					—		
剰余金の配当			△84,554		△84,554		
親会社株主に帰属する 中間純利益			157,454		157,454		
自己株式の取得				△0	△0		
自己株式の処分		△228		469	241		
利益剰余金から資本 剰余金への振替		228	△228		—		
土地再評価差額金の 取崩			423		423		
その他			19		19		
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						204,400	△49,448
当中間期変動額合計	—	—	73,115	469	73,584	204,400	△49,448
当中間期末残高	344,074	330,407	1,166,347	△13,449	1,827,380	944,693	△87,562

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	在外子会社等 に係る保険契 約準備金評価 差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	30,369	149,749	22,778	2,407	907,483	483	1	2,661,764
当中間期変動額								
新株の発行								—
剰余金の配当								△84,554
親会社株主に帰属する 中間純利益								157,454
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								241
利益剰余金から資本 剰余金への振替								—
土地再評価差額金の 取崩								423
その他								19
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△423	122,388	△3,064	△4,615	269,236	△181	9	269,064
当中間期変動額合計	△423	122,388	△3,064	△4,615	269,236	△181	9	342,649
当中間期末残高	29,946	272,137	19,713	△2,208	1,176,719	302	10	3,004,413

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	344,205	330,538	1,214,608	△17,258	1,872,093	1,733,897	△101,756
当中間期変動額							
新株の発行	143	143			287		
剰余金の配当			△106,804		△106,804		
親会社株主に帰属する中間純利益			233,188		233,188		
自己株式の取得				△101,849	△101,849		
自己株式の処分		△152		272	119		
利益剰余金から資本剰余金への振替		152	△152		—		
土地再評価差額金の取崩			109		109		
その他			24		24		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						△501,201	19,840
当中間期変動額合計	143	143	126,365	△101,576	25,076	△501,201	19,840
当中間期末残高	344,349	330,681	1,340,973	△118,834	1,897,169	1,232,695	△81,915

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,223	247,433	117,420	△15,457	2,009,761	302	—	3,882,157
当中間期変動額								
新株の発行								287
剰余金の配当								△106,804
親会社株主に帰属する中間純利益								233,188
自己株式の取得								△101,849
自己株式の処分								119
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
土地再評価差額金の取崩								109
その他								24
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△109	162,069	△9,422	5,492	△323,331	△45	—	△323,376
当中間期変動額合計	△109	162,069	△9,422	5,492	△323,331	△45	—	△298,299
当中間期末残高	28,114	409,503	107,997	△9,965	1,686,430	257	—	3,583,857

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	211,474	316,196
賃貸用不動産等減価償却費	7,239	7,402
減価償却費	38,056	43,121
減損損失	856	1,309
のれん償却額	4,777	10,119
支払備金の増減額 (△は減少)	△13,409	6,519
責任準備金の増減額 (△は減少)	946,344	78,547
契約者配当準備金積立利息繰入額	4,218	4,224
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	42,891	42,511
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10,941	△6,199
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	99	456
貸付金償却	4	5,777
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5,535	△14,286
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△54	△41
時効保険金等払戻引当金の増減額 (△は減少)	△197	△229
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	9,101	8,701
利息及び配当金等収入	△707,317	△787,639
有価証券関係損益 (△は益)	△269,730	△253,675
支払利息	20,170	24,632
為替差損益 (△は益)	△491,201	263,332
有形固定資産関係損益 (△は益)	△36	2,271
持分法による投資損益 (△は益)	△5,446	△857
関係会社株式売却損益 (△は益)	74	—
再保険貸の増減額 (△は増加)	△84,869	△1,328
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△144,785	△78,847
再保険借の増減額 (△は減少)	34,855	△122,281
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	65,389	△233,244
その他	71,110	14,304
小計	△254,981	△669,204
利息及び配当金等の受取額	792,220	914,607
利息の支払額	△21,287	△25,799
契約者配当金の支払額	△58,258	△59,947
その他	△151,204	△11,416
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	12,616	△46,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	319,105	101,612

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△4,470	△32,708
買入金銭債権の取得による支出	△26,139	△9,942
買入金銭債権の売却・償還による収入	11,378	15,501
金銭の信託の増加による支出	△120,129	△121,817
金銭の信託の減少による収入	156,143	145,235
有価証券の取得による支出	△6,402,918	△6,472,142
有価証券の売却・償還による収入	5,206,458	6,292,793
貸付けによる支出	△659,954	△583,737
貸付金の回収による収入	446,808	483,952
短期資金運用の純増減額 (△は減少)	815,680	210,526
資産運用活動計	△577,142	△72,339
営業活動及び資産運用活動計	△258,037	29,273
有形固定資産の取得による支出	△21,941	△15,819
有形固定資産の売却による収入	3,045	7,373
無形固定資産の取得による支出	△18,558	△22,453
無形固定資産の売却による収入	3,319	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△114,899
資産除去債務の履行による支出	—	△74
投資活動によるキャッシュ・フロー	△611,277	△218,212
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	28	—
借入金の返済による支出	△167	△1,220
リース債務の返済による支出	△1,662	△1,297
短期資金調達の純増減額 (△は減少)	△121,615	49,747
自己株式の取得による支出	△0	△101,849
配当金の支払額	△84,271	△106,411
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△460	△100
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△208,149	△161,131
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,693	3,100
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△477,628	△274,630
現金及び現金同等物の期首残高	2,517,285	2,772,370
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,039,656	※1 2,497,740

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 92社

主要な連結子会社の名称

第一生命保険株式会社

第一フロンティア生命保険株式会社

ネオファースト生命保険株式会社

アイペット損害保険株式会社

株式会社ベネフィット・ワン

Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd

Protective Life Corporation

Dai-ichi Life Insurance (Cambodia) PLC.

Dai-ichi Life Insurance Myanmar Ltd.

Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.

Partners Group Holdings Limited

DL - Canyon Investments LLC

第一生命インターナショナルホールディングス合同会社

パーテックス・インベストメント・ソリューションズ株式会社

当社の子会社となったTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下1社について、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

当社の子会社となったProtective Life Corporation傘下1社について、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

当社の子会社となった株式会社ベネフィット・ワン及びその傘下10社の計11社について、当中間連結会計期間より連結の範囲に含められた後、株式会社ベネフィット・ワン傘下1社について、連結の範囲から除外しております。

当中間連結会計期間に設立したDL - Canyon Investments LLCについて、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

アイペットホールディングス株式会社について、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、第一生命テクノクロス株式会社、株式会社第一ビルディング及びファースト・ユー匿名組合であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社86社については、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社

(2) 持分法適用の関連会社の数 118社

主要な持分法適用関連会社の名称

アセットマネジメントOne株式会社

Asset Management One USA Inc.

企業年金ビジネスサービス株式会社

ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社

日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社

OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED

Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited

PT Panin Internasional

CP New Co LLC

当社の関連会社となったCP New Co LLC及びその傘下94社の計95社について、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含められた後、CP New Co LLC傘下1社について持分法の適用範囲から除外しております。

株式会社ベネフィット・ワン及びその傘下10社の計11社について、株式の追加取得により当社の子会社となったため、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

持分法を適用していない非連結子会社は、第一生命テクノクロス株式会社、株式会社第一ビルディング、ファースト・ユー匿名組合他であり、持分法を適用していない関連会社は、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社、日本物産株式会社他であります。

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）その他の項目からみて、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の中間決算日は、6月30日及び9月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）

a 売買目的有価証券

時価法（売却原価の算定は移動平均法）

b 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）

c 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）

移動平均法による償却原価法（定額法）

d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

e その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

一部の在外連結子会社の保有する有価証券の売却原価の算定は、先入先出法によっております。

② デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～60年

その他の有形固定資産 2年～20年

なお、有形固定資産（土地、建物及びリース資産を除く。）のうち、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。

在外連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

連結子会社の買収等により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積られる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（2年～16年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

連結される国内の生命保険会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円（前連結会計年度は1百万円）であります。

一部の在外連結子会社においては、対象となる債権について当初認識時に全期間の予想信用損失を見積り、貸倒引当金を認識しております。

② 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、市場価格のない株式等及び組合出資金等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づく支給見込額を計上しております。

④ 時効保険金等払戻引当金

時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の在外連結子会社は回廊アプローチを採用しております。

また、一部の在外連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債（非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。）は、中間決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の中間会計期間末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

一部の連結子会社については、外貨建保険等に係る外貨建その他有価証券のうち債券等に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益等として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

当社及び一部の国内連結子会社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引の一部及び外貨建定期預金に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約及び外貨建金銭債権による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして債券店頭オプションによる繰延ヘッジ、国内株式の一部及び外貨建予定取引の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジ、また、保険負債の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別委員会実務指針第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジを行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金・社債、保険負債
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債、外貨建予定取引
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建予定取引
外貨建金銭債権	外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債券
債券店頭オプション	外貨建債券
株式オプション	国内株式、外貨建予定取引
株式先渡	国内株式

③ ヘッジ方針

当社及び一部の国内連結子会社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、中間連結会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

a 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

b 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式

なお、直近の実績に基づき将来の収支を予測すること等により、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加して責任準備金を積み立てる必要があります。中間連結会計期間末時点における責任準備金には、同項に従い、一部の終身保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。

また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

連結される米国の生命保険会社の責任準備金は、米国会計基準に基づき、契約時等に定める保険数理計算上の仮定（金利、死亡率、継続率等）に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積りに基づき算出した額を積み立てております。なお、当該見積りと直近の実績が大きく乖離することにより、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、仮定の見直しを行い、追加して責任準備金を積み立てる必要があります。

連結される豪州及びニュージーランドの生命保険会社の責任準備金は、国際会計基準に基づき、中間連結会計期間末時点における保険数理計算上の仮定（金利、死亡率、継続率、経費率等）に基づく将来の予定キャッシュ・フローの見積り額に貨幣の時間価値、保険契約から生じるキャッシュ・フローの金融リスクと不確実性の影響を反映して算出した額及び、保険契約から生じると見込まれる利益のうち中間連結会計期間末時点において未稼得の部分の額を足し合わせた額を積み立てております。なお、保険期間が1年以内であるなどの一定の条件を満たす一部の保険契約については、将来のキャッシュ・フローを見積ることなく、中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する保険料の額を積み立てております。

上記以外の連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、各国の会計基準に基づき算出した額を積み立てております。

③ 既発生未報告支払備金（IBNR備金）の計算方法

一部の国内連結子会社の個人保険の既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

④ 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準

連結される国内の生命保険会社の保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。

a 保険料等収入（再保険収入を除く）

保険料等収入（再保険収入を除く）は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料等収入（再保険収入を除く）のうち、中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に繰り入れております。

b 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時に計上しております。

なお、修正共同保険式再保険のうち一部の現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。

c 保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条に基づき、中間連結会計期間末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、又は支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金に繰り入れております。

d 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金につきましては、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。

連結される海外の生命保険会社の保険料等収入及び保険金等支払金は、各国の会計基準に基づき計上された項目について連結決算上必要な修正を行い、保険料等収入及び保険金等支払金に集計、表示しております。

保険料等収入、保険金等支払金には、下表のとおり、Australian Accounting Standards Board及びNew Zealand Accounting Standards Boardが公表した会計基準「保険契約」（AASB第17号）（NZ IFRS第17号）を適用している一部の在外連結子会社の金額が含まれております。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
保険料等収入		
元受保険契約に係る収益	318,760百万円	341,716百万円
再保険契約に係る収益	87,373 "	76,038 "
保険金等支払金		
元受保険契約に係る費用	228,418 "	244,629 "
再保険契約に係る費用	82,332 "	89,620 "

(追加情報)

当社は、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引「株式給付信託（J-ESOP）」を行っております。なお、2024年5月16日より、経営幹部層（従業員のうち管理監督的地位にあるもの）を対象にした経営幹部層向け株式給付信託（J-ESOP）（以下、「株式給付信託（在職時給付型）」という。）を導入し、2011年より導入している退職時に株式を給付する現行の株式給付信託（J-ESOP）（以下、「株式給付信託（退職時給付型）」という。）については2023年度のポイント付与をもって新規のポイント付与は停止しております。

(1) 取引の概要

株式給付信託（J-ESOP）は、予め当社及び当社グループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」という。）に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付信託（在職時給付型）については、ポイント付与後、即時に株式受給権を取得させ当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。株式給付信託（退職時給付型）については、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。なお、株式給付信託（在職時給付型）導入に伴い、株式給付信託（退職時給付型）は2023年度のポイント付与をもって新規のポイント付与は停止しております。

従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、7,523百万円、4,229千株（前連結会計年度5,755百万円、3,807千株）であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

（中間連結貸借対照表関係）

※1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有価証券	2,144,726百万円	2,357,146百万円
預貯金	10,600 "	6,894 "
合計	2,155,326 "	2,364,040 "
担保付き債務の額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
売現先勘定	1,360,914百万円	1,618,816百万円
債券貸借取引受入担保金	221,007 "	237,587 "
合計	1,581,922 "	1,856,404 "

なお、上記有価証券には、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券及び現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1,639,240百万円	1,885,826百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）価額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
2,902,560百万円	2,853,959百万円

※3 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。

なお、第一生命保険株式会社の小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険（ただし、一部保険種類を除く）
- ② 無配当一時払終身保険（告知不要型）
- ③ 財形保険・財形年金保険
- ④ 団体年金保険（拠出型企業年金保険（拠出型企業年金保険（Ⅱ）及び企業年金保険のうち拠出型企業年金保険（Ⅱ）へ種類変更可能な契約））
- ⑤ 団体年金保険（2）（確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険（Ⅱ）、新企業年金保険（Ⅱ））

また、第一フロンティア生命保険株式会社の小区分は次のとおり設定しております。

- ① 個人保険・個人年金保険（円貨建）
- ② 個人保険・個人年金保険（米ドル建）

ただし、一部保険種類・保険契約を除く。

※4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
株式	266,333百万円	178,885百万円
出資金	253,823 "	285,204 "
合計	520,157 "	464,089 "

- ※5 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	88百万円	100百万円
危険債権	2,586 "	2,538 "
三月以上延滞債権	5,345 "	3,591 "
貸付条件緩和債権	—	1,356 "
合計	8,020 "	7,587 "

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

取立不能見込額の直接減額による破産更生債権及びこれらに準ずる債権の減少額は1百万円（前連結会計年度は1百万円）であります。

- ※6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
236,063百万円	254,025百万円

- ※7 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
631,382百万円	637,368百万円

- 8 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
2,161,473百万円	2,011,803百万円

- ※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
期首残高	423,403百万円	422,642百万円
契約者配当金支払額	96,702 "	59,947 "
利息による増加等	8,440 "	4,224 "
契約者配当準備金繰入額	87,500 "	42,511 "
期末残高	422,642 "	409,429 "

※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 2001年3月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出

※11 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
764,679百万円	776,351百万円

※12 その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれており、その額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
245,000百万円	245,000百万円

※13 消費貸借契約で借り入れている有価証券及び再保険取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分を行わずに所有しているものの時価は次のとおりであります。なお、担保に差し入れているものはありません。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
190,320百万円	156,685百万円

14 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
117,776百万円	117,776百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 事業費の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動費	154,046百万円	170,312百万円
営業管理費	49,919 "	51,892 "
一般管理費	230,806 "	274,127 "

※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
土地	79百万円	1,100百万円
建物	378 "	389 "
その他の有形固定資産	1 "	341 "
合計	460 "	1,831 "

※3 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
土地	145百万円	610百万円
建物	238 "	3,442 "
リース資産	—	0 "
その他の有形固定資産	14 "	49 "
ソフトウェア	42 "	223 "
その他の無形固定資産	166 "	—
その他資産	9 "	14 "
合計	618 "	4,341 "

※4 連結される国内の保険会社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業等の用に供している不動産等については、会社ごとに保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)
			土地	建物	
遊休不動産等	静岡県 三島市等	12	634	222	856

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)
			土地	建物	
遊休不動産等	北海道 旭川市等	14	783	526	1,309

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを1.85%（前中間連結会計期間は1.89%）で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。

- 5 一部の連結子会社の税金費用は、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	989,888	—	—	989,888
自己株式 普通株式	6,699	3	185	6,517

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式がそれぞれ、3,862千株、3,817千株含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少185千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使によるもの141千株及び信託口から対象者への当社株式の給付によるもの44千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	302

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	84,554	86	2023年 3月31日	2023年 6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金332百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	952,672	71	—	952,743
自己株式 普通株式	7,500	25,102	113	32,489

(注) 1 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) により信託口が所有する当社株式がそれぞれ、3,807千株、4,229千株含まれております。

2 普通株式の発行済株式の株式数の増加71千株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加25,102千株は、自己株式の取得によるもの24,627千株、株式給付信託 (J-ESOP) に係る信託口の取得によるもの473千株並びに譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取によるもの1千株であります。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少113千株は、新株予約権 (ストック・オプション) の権利行使によるもの61千株及び信託口から対象者への当社株式の給付によるもの51千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	257

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	106,804	113	2024年 3月31日	2024年 6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 導入に伴い設定した信託口に対する配当金430百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月14日 取締役会	普通株式	56,135	61	2024年 9月30日	2024年 12月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) 導入に伴い設定した信託口に対する配当金257百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預貯金	1,478,867百万円	1,958,554百万円
コールローン	639,700 "	647,000 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△78,910 "	△107,813 "
保険代理店専用口座	—	△0 "
現金及び現金同等物	2,039,656 "	2,497,740 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(2024年3月31日)及び当中間連結会計期間(2024年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年以内	2,717百万円	3,571百万円
1年超	25,773 "	27,563 "
合計	28,490 "	31,134 "

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1年以内	623百万円	618百万円
1年超	12,852 "	12,507 "
合計	13,475 "	13,125 "

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 買入金銭債権	226,450	226,450	—
(2) 金銭の信託	888,720	888,720	—
(3) 有価証券(※2)(※3)			
① 売買目的有価証券	7,367,280	7,367,280	—
② 満期保有目的の債券	111,391	106,581	△4,809
③ 責任準備金対応債券	20,471,469	19,610,247	△861,222
④ 子会社・関連会社株式	137,061	134,922	△2,139
⑤ その他有価証券	22,471,672	22,471,672	—
(4) 貸付金	4,719,209		
貸倒引当金(※4)	△20,548		
	4,698,660	4,547,323	△151,336
資産計	56,372,708	55,353,200	△1,019,507
(1) 社債	922,198	874,584	△47,613
(2) 売現先勘定	1,360,914	1,360,793	△121
(3) 借入金	862,409	865,092	2,683
負債計	3,145,523	3,100,470	△45,052
デリバティブ取引(※5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	3,749	3,749	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(162,700)	(161,499)	1,200
デリバティブ取引計	(158,950)	(157,750)	1,200

(※1) 現金及び預貯金、コールローン、買現先勘定及び短期社債は、主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※2) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(※3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)
市場価格のない株式等(*1)	211,592
組合出資金等(*2)	1,011,233

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※4) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 買入金銭債権	219,564	219,564	—
(2) 金銭の信託	858,012	858,012	—
(3) 有価証券(※2)(※3)			—
① 売買目的有価証券	8,346,330	8,346,330	—
② 満期保有目的の債券	177,176	171,330	△5,846
③ 責任準備金対応債券	20,299,549	19,060,875	△1,238,674
④ 子会社・関連会社株式	1,976	1,976	—
⑤ その他有価証券	22,639,540	22,639,540	—
(4) 貸付金	5,057,129		
貸倒引当金(※4)	△16,740		
	5,040,389	4,786,412	△253,977
資産計	57,582,539	56,084,041	△1,498,497
(1) 社債	953,983	910,376	△43,607
(2) 売現先勘定	1,618,816	1,618,869	52
(3) 借入金	880,401	880,955	554
負債計	3,453,201	3,410,201	△43,000
デリバティブ取引(※5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	21,106	21,106	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(89,824)	(88,508)	1,315
デリバティブ取引計	(68,717)	(67,402)	1,315

(※1) 現金及び預貯金、コールローン及び短期社債は、主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※2) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(※3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

区分	当中間連結会計期間 (2024年9月30日) (百万円)
市場価格のない株式等(*1)	254,264
組合出資金等(*2)	1,060,068

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2024年9月13日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※4) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	—	—	226,450	226,450
金銭の信託	584,966	303,753	—	888,720
有価証券(※)				
売買目的有価証券	3,115,525	4,167,652	84,102	7,367,280
その他有価証券				
国債	1,054,218	—	—	1,054,218
地方債	—	30,704	—	30,704
社債	—	1,737,530	8,909	1,746,439
株式	3,989,223	23	—	3,989,247
外国公社債	388,756	12,327,769	479,252	13,195,778
外国その他証券	852,580	411,638	51,608	1,315,827
その他の証券	5,985	1,033,177	34,892	1,074,055
デリバティブ取引				
通貨関連	—	81,688	—	81,688
金利関連	—	16,593	—	16,593
株式関連	5,518	130,370	—	135,888
債券関連	4,418	7,431	—	11,850
その他	—	1,101	75,640	76,742
資産計	10,001,193	20,249,436	960,856	31,211,486
社債	—	7,818	—	7,818
売現先勘定	—	277,402	—	277,402
借入金	—	81,632	—	81,632
デリバティブ取引				
通貨関連	471	155,240	—	155,712
金利関連	—	48,157	—	48,157
株式関連	797	96,517	—	97,314
債券関連	3,909	1,995	—	5,904
その他	—	—	174,624	174,624
負債計	5,178	668,765	174,624	848,568

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び9項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券65,401百万円であります。なお、期首残高から期末残高への調整表及び、算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	219,564	219,564
金銭の信託	408,065	449,946	—	858,012
有価証券(※)				
売買目的有価証券	3,662,647	4,593,652	90,029	8,346,330
其他有価証券				
国債	1,022,170	—	—	1,022,170
地方債	—	20,767	—	20,767
社債	—	1,794,509	7,125	1,801,634
株式	3,592,140	23	—	3,592,164
外国公社債	371,196	13,047,225	554,107	13,972,529
外国其他証券	580,309	397,601	61,277	1,039,188
その他の証券	12,924	1,057,334	40,170	1,110,429
デリバティブ取引				
通貨関連	283	104,788	—	105,071
金利関連	—	9,773	—	9,773
株式関連	10,692	192,513	—	203,206
債券関連	3,376	1,977	—	5,354
その他	—	1,002	101,430	102,432
資産計	9,663,806	21,671,116	1,073,705	32,408,629
社債	—	7,842	—	7,842
売現先勘定	—	365,177	—	365,177
借入金	—	81,731	—	81,731
デリバティブ取引				
通貨関連	—	93,780	—	93,780
金利関連	—	44,547	—	44,547
株式関連	1,102	150,520	—	151,622
債券関連	1,083	4,643	—	5,726
その他	—	—	198,878	198,878
負債計	2,186	748,242	198,878	949,307

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び9項の基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は有価証券80,656百万円であります。なお、期首残高から中間期末残高への調整表及び、算定日における解約等に関する制限の内容ごとの内訳は、基準価額を時価とみなす投資信託の合計額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	5,584	—	—	5,584
社債	—	94,166	—	94,166
外国公社債	—	4,966	1,863	6,830
責任準備金対応債券				
国債	15,055,200	—	—	15,055,200
地方債	—	120,385	—	120,385
社債	—	1,363,025	—	1,363,025
外国公社債	348,527	2,720,843	2,265	3,071,635
子会社・関連会社株式	128,448	5,361	1,112	134,922
貸付金	—	—	4,547,323	4,547,323
資産計	15,537,762	4,308,748	4,552,564	24,399,075
社債	—	854,759	12,006	866,765
売現先勘定	—	1,083,390	—	1,083,390
借入金	—	—	783,460	783,460
負債計	—	1,938,150	795,466	2,733,616

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	33,091	—	—	33,091
社債	—	130,915	—	130,915
外国公社債	—	4,779	2,544	7,323
責任準備金対応債券				
国債	14,810,412	—	—	14,810,412
地方債	—	117,539	—	117,539
社債	—	1,312,546	—	1,312,546
外国公社債	354,725	2,453,500	12,149	2,820,375
子会社・関連会社株式	—	695	1,281	1,976
貸付金	—	—	4,786,412	4,786,412
資産計	15,198,230	4,019,976	4,802,387	24,020,594
社債	—	889,104	13,429	902,533
売現先勘定	—	1,253,691	—	1,253,691
借入金	—	6,920	792,303	799,223
負債計	—	2,149,717	805,732	2,955,449

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権は、主に外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。入手した価格に使用されたインプットには、重要な観察できないインプットを用いているためレベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格をもって時価としている金銭の信託以外は、外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しており、主に信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル1の時価又はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式や国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格をもって時価としている債券以外の債券は、主に外部業者、取引金融機関から入手した価格を用いて評価しております。これらの価格は将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートにクレジットスプレッドを加味した割引率で割り引くことで現在価値を算定しており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託は、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2の時価又はレベル3の時価に分類しております。

一部の在外連結子会社における資産担保証券は、外部業者から入手した価格をもって時価としており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸付金

貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率、新規貸付を行った際に想定される利率に市場リスクや流動性リスクを加味した割引率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表の債権等計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

社債

社債は、相場価格を利用できる社債については相場価格によっており、相場価格を利用できない社債については、将来キャッシュ・フローを類似商品の市場利回りに基づく割引率を用いて時価を算定しております。相場価格及び算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル2の時価に分類しており、それ以外の場合はレベル3の時価に分類しております。

売現先勘定

売現先勘定は、残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、売現先勘定のうち、返済見込期間が短期間であるものは、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率を用いて、元利金の合計額を割り引いて時価を算定しており、算定にあたって観察可能なインプットを用いている場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に株式関連取引、債券関連取引等がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

店頭取引については主に外部業者、取引金融機関から入手した割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格を用いております。店頭取引の価格を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないため、レベル2の時価に分類しております。

一部の在外連結子会社における組込デリバティブ取引は、保険数理キャッシュ・フローモデルを利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、保険契約の死亡率、解約失効率、引出率等であり、重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

(注) 2 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券			
売買目的有価証券	割引現在価値法	割引率 返済率	1.10%-7.00% 15.20%-19.80%
その他有価証券			
外国公社債	割引現在価値法	割引率 返済率	0.91%-7.00% 15.20%-19.80%
デリバティブ取引			
その他 (組込デリバティブ)	保険数理キャッシュ・フローモデル	死亡率 解約失効率 引出率	公表されている死亡率に 仮定を加味した割合を使用 契約期間等に応じた 解約失効率の割合を使用 引出率に最低限の引出額等の 仮定を加味した割合を使用

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
有価証券			
売買目的有価証券	割引現在価値法	割引率 返済率	△0.47%-2.09% 11.05%-19.68%
その他有価証券			
外国公社債	割引現在価値法	割引率 返済率	△0.47%-5.50% 11.05%-19.68%
デリバティブ取引			
その他 (組込デリバティブ)	保険数理キャッシュ・フローモデル	死亡率 解約失効率 引出率	公表されている死亡率に 仮定を加味した割合を使用 契約期間等に応じた 解約失効率の割合を使用 引出率に最低限の引出額等の 仮定を加味した割合を使用

(2) 期首残高から中間期末（期末）残高への調整表、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当連結会計年度の損 益又はその他の包括 利益		購入、売 却、発行及 び決済によ る変動額 (純額)	レベル3 の時価へ の振替 (※3)	レベル3 の時価か らの振替 (※4)	期末 残高	当連結会計年 度の損益に計 上した額のうち連結貸借対 照表日において保有する金 融資産及び金 融負債の評価 損益 (※1)
		損益に 計上 (※1)	その他 の包括 利益に 計上 (※2)					
買入金銭債権	246,105	△58	△634	△18,962	—	—	226,450	—
有価証券								
売買目的有価証券	52,968	937	3,173	27,023	—	—	84,102	21
その他有価証券								
社債	10,001	624	△139	△1,577	—	—	8,909	1,839
外国公社債	430,378	7,462	31,486	6,282	5,056	△1,414	479,252	17,090
外国その他証券	46,145	242	△3,202	8,422	—	—	51,608	—
その他の証券	32,240	—	651	1,999	—	—	34,892	—
デリバティブ取引								
その他（組込デリ バティブ）	△56,581	—	△42,401	—	—	—	△98,983	△38,509

(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定方法の変更に伴いインプットの観察可能性が変化したことによるものであります。この振替は会計期間の末日に行っております。

(※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なインプットが利用可能になったことによるものであります。この振替は会計期間の末日に行っております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当中間連結会計期間 の損益又はその他の 包括利益		購入、売却、発行及び 決済による変動額 (純額)	レベル3 の時価への振替 (※3)	レベル3 の時価からの振替 (※4)	中間期末 残高	当中間連結会計期間 の損益に計上した額のうち 中間連結貸借対照表日において 保有する金融資産及び金融負債 の評価損益(※1)
		損益に 計上 (※1)	その他の包括 利益に計上 (※2)					
買入金銭債権	226,450	△1,591	260	△5,555	—	—	219,564	△1,577
有価証券								
売買目的有価証券	84,102	679	6,510	△956	—	△306	90,029	665
その他有価証券								
社債	8,909	△1,357	129	△556	—	—	7,125	1,283
外国公社債	479,252	△3,926	38,926	30,100	11,503	△1,748	554,107	12,531
外国その他証券	51,608	△84	△2,111	11,865	—	—	61,277	—
その他の証券	34,892	—	278	4,999	—	—	40,170	—
デリバティブ取引								
その他(組込デリバティブ)	△98,983	14,963	△13,427	—	—	—	△97,448	14,963

(※1) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定方法の変更に伴いインプットの観察可能性が変化したことによるものであります。この振替は当中間連結会計期間の期末に行っております。

(※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、観察可能なインプットが利用可能になったことによるものであります。この振替は当中間連結会計期間の期末に行っております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループは財務諸表作成部門にて時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針及び手続を定め、当該方針及び手続に沿って運用事務部門にて時価評価モデルを選定したうえで時価を算定し、時価をレベル別に分類しております。当該時価については、算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により、妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

有価証券

割引率

割引率は、基準市場金利に対する調整率であり、主にキャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整する流動性プレミアムと、発行者の信用リスクや同様の金融商品に関連する全体的な市場リスクを反映して割引率を調整するリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（下落）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

返済率

返済率は、予想される毎年の元本の返済率であります。一般に、著しい返済率の増加（減少）は対象となる金融商品の償還期間の減少（増加）を伴い、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

その他（組込デリバティブ）

死亡率

死亡率は、ある集団に属する人のうち、一定期間に死亡した人の割合であります。一般に、著しい死亡率の増加（減少）は、負債の時価の著しい下落（上昇）を生じさせ、組込デリバティブの時価に影響します。

解約失効率

解約失効率は、ある集団に属する人のうち、一定期間に解約又は失効した人の割合であります。一般に、著しい解約失効率の増加（減少）は、負債の時価の著しい下落（上昇）を生じさせ、組込デリバティブの時価に影響します。

引出率

引出率は、一定期間に引き出される保険料積立金の割合であります。一般に、著しい引出率の増加（減少）は、負債の時価の著しい上昇（下落）を生じさせ、組込デリバティブの時価に影響します。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	4,454	4,480	25
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	4,454	4,480	25
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	4,454	4,480	25
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	100,070	95,271	△4,799
① 国債	6,102	5,584	△517
② 地方債	—	—	—
③ 社債	93,968	89,686	△4,282
(2) 外国証券	6,866	6,830	△36
① 外国公社債	6,866	6,830	△36
小計	106,937	102,101	△4,835
合計	111,391	106,581	△4,809

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	14,262	14,334	71
① 国債	—	—	—
② 地方債	—	—	—
③ 社債	14,262	14,334	71
(2) 外国証券	—	—	—
① 外国公社債	—	—	—
小計	14,262	14,334	71
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	155,567	149,672	△5,894
① 国債	33,959	33,091	△867
② 地方債	—	—	—
③ 社債	121,608	116,580	△5,027
(2) 外国証券	7,346	7,323	△22
① 外国公社債	7,346	7,323	△22
小計	162,913	156,995	△5,917
合計	177,176	171,330	△5,846

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	8,000,753	8,823,827	823,074
① 国債	7,650,010	8,457,796	807,786
② 地方債	50,783	54,681	3,898
③ 社債	299,960	311,350	11,389
(2) 外国証券	385,190	392,195	7,005
① 外国公社債	385,190	392,195	7,005
小計	8,385,944	9,216,023	830,079
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	9,140,481	7,714,783	△1,425,697
① 国債	7,911,379	6,597,404	△1,313,975
② 地方債	75,562	65,703	△9,858
③ 社債	1,153,539	1,051,675	△101,863
(2) 外国証券	2,945,044	2,679,440	△265,603
① 外国公社債	2,945,044	2,679,440	△265,603
小計	12,085,525	10,394,224	△1,691,301
合計	20,471,469	19,610,247	△861,222

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	7,651,143	8,272,208	621,064
① 国債	7,339,644	7,949,645	610,001
② 地方債	49,584	52,121	2,536
③ 社債	261,914	270,441	8,526
(2) 外国証券	756,950	779,389	22,438
① 外国公社債	756,950	779,389	22,438
小計	8,408,094	9,051,598	643,503
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	9,696,694	7,968,290	△1,728,403
① 国債	8,469,187	6,860,767	△1,608,419
② 地方債	77,729	65,418	△12,310
③ 社債	1,149,778	1,042,105	△107,673
(2) 外国証券	2,194,760	2,040,986	△153,774
① 外国公社債	2,194,760	2,040,986	△153,774
小計	11,891,455	10,009,276	△1,882,178
合計	20,299,549	19,060,875	△1,238,674

3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,654,846	1,523,599	131,246
① 国債	857,469	791,771	65,697
② 地方債	24,050	20,958	3,091
③ 社債	773,326	710,869	62,457
(2) 株式	3,964,576	1,116,287	2,848,288
(3) 外国証券	4,911,716	4,335,776	575,940
① 外国公社債	4,181,022	3,832,461	348,561
② 外国其他証券	730,694	503,315	227,379
(4) その他の証券	540,783	474,484	66,299
小計	11,071,923	7,450,148	3,621,775
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	1,176,516	1,207,875	△31,358
① 国債	196,749	212,424	△15,675
② 地方債	6,654	6,703	△48
③ 社債	973,112	988,746	△15,634
(2) 株式	24,671	29,028	△4,357
(3) 外国証券	9,665,289	10,928,208	△1,262,918
① 外国公社債	9,057,745	10,288,153	△1,230,408
② 外国其他証券	607,544	640,054	△32,509
(4) その他の証券	852,467	881,163	△28,696
小計	11,718,945	13,046,275	△1,327,330
合計	22,790,868	20,496,423	2,294,444

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価92,751百万円、連結貸借対照表計上額92,745百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価228,260百万円、連結貸借対照表計上額226,450百万円)が含まれております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,617,607	1,526,407	91,199
① 国債	795,364	748,835	46,528
② 地方債	10,057	9,911	146
③ 社債	812,184	767,660	44,524
(2) 株式	3,499,953	1,009,352	2,490,601
(3) 外国証券	4,327,337	3,891,269	436,067
① 外国公社債	3,709,021	3,456,568	252,452
② 外国その他証券	618,315	434,700	183,615
(4) その他の証券	478,948	429,588	49,360
小計	9,923,846	6,856,617	3,067,229
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	1,226,965	1,267,919	△40,953
① 国債	226,806	247,183	△20,376
② 地方債	10,709	10,913	△203
③ 社債	989,449	1,009,822	△20,373
(2) 株式	92,210	104,729	△12,519
(3) 外国証券	10,765,037	12,283,589	△1,518,552
① 外国公社債	10,318,226	11,799,347	△1,481,121
② 外国その他証券	446,810	484,241	△37,431
(4) その他の証券	943,934	972,839	△28,905
小計	13,028,147	14,629,078	△1,600,930
合計	22,951,994	21,485,695	1,466,298

(注) その他の証券には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価92,896百万円、中間連結貸借対照表計上額92,889百万円）及び買入金銭債権として表示している信託受益権（取得原価221,113百万円、中間連結貸借対照表計上額219,564百万円）が含まれております。

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	50,092	49,073	1,018	1,018	—

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	109,109	107,832	1,276	1,276	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物 売建	23,963	—	△471	△471
店頭	為替予約 売建	1,504,191	—	△26,000	△26,000
	買建	386,845	—	△1	△1
	通貨スワップ 外貨受取／円貨支払	361,538	333,986	55,895	55,895
	円貨受取／外貨支払	5,651	3,005	△2,049	△2,049
	外貨受取／外貨支払	168,626	168,626	△998	△998
	通貨オプション 売建				
	コール	2,788	—		
		(10)	—	—	10
	プット	2,943	—		
		(-)	—	—	—
	買建				
	コール	5,177	—		
		(43)	—	22	△20
	プット	194,510	—		
		(3,577)	—	15	△3,562
	トータル・リターン・スワップ 為替指数連動	88,617	—	17,683	17,683
合計		—	—	—	40,484

(注) 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物 売建	28,165	—	283	283
店頭	為替予約				
	売建	1,431,380	—	12,240	12,240
	買建	301,787	—	93	93
	通貨スワップ				
	外貨受取／円貨支払	264,410	253,260	40,275	40,275
	円貨受取／外貨支払	38,870	35,153	714	714
	外貨受取／外貨支払	210,918	210,918	5,620	5,620
	通貨オプション				
	売建				
	コール	49,150	—		
		(217)	—	15	202
	プット	58,371	—		
		(244)	—	7	237
	買建				
	コール	150,889	—		
		(1,211)	—	205	△1,005
	プット	83,325	—		
		(747)	—	71	△676
合計		—	—	—	57,985

(注) 1 括弧内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 評価損益欄には、先物取引、先渡契約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取／変動金利支払	70,463	70,463	△2,237	△2,237
	固定金利支払／変動金利受取	49,003	49,003	689	689
	トータル・リターン・スワップ				
	外国金利指数連動	416,377	416,377	△4	△4
	金利スワップション				
	買建				
	固定金利受取／変動金利支払	21,274	—		
		(74)	—	62	△11
	固定金利支払／変動金利受取	1,584,460	1,180,000		
		(22,695)	(20,119)	14,507	△8,188
合計		—	—	—	△9,751

(注) 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

- 2 評価損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取／変動金利支払	146,928	146,928	415	415
	固定金利支払／変動金利受取	109,294	99,494	△26	△26
	トータル・リターン・スワップ				
	外国金利指数連動	294,380	294,380	43	43
	金利スワップション				
	売建				
	固定金利支払／変動金利受取	25,000	—		
		(50)	—	2	47
	買建				
	固定金利受取／変動金利支払	25,000	—		
		(50)	—	22	△27
	固定金利支払／変動金利受取	1,180,000	1,060,000		
		(20,119)	(19,055)	6,407	△13,711
合計		—	—	—	△13,260

(注) 1 括弧内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

- 2 評価損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物				
	売建	2,935	—	△24	△24
	買建	8,175	—	161	161
	外貨建株価指数先物				
	売建	20,226	—	△741	△741
	買建	75,709	—	1,321	1,321
	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	464,297	—		
		(10,731)	—	3,298	△7,432
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	464,920	—		
		(31,856)	—	53,234	△21,378
店頭	プット	8,359	—		
		(208)	—	54	153
	買建				
	コール	448,532	—		
		(40,244)	—	64,623	24,379
	プット	49,709	6,970		
		(1,521)	(489)	833	△687
	円建株価指数オプション				
	買建				
	プット	2,362	—		
		(777)	—	14	△762
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	390,042	116		
		(23,299)	(2)	41,267	△17,967
店頭	プット	19,290	—		
		(574)	—	115	459
	買建				
	コール	436,627	23,281		
		(37,462)	(1,035)	57,692	20,229
	プット	177,599	92,608		
		(14,809)	(8,003)	7,381	△7,428
	トータル・リターン・スワップ				
	外貨建株価指数連動	93,851	179	△1,575	△1,575
	マルチアセット指数先物				
	買建	35,320	—	259	259
	合計	—	—	—	△11,034

(注) 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 評価損益欄には、先物取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建株価指数先物				
	売建	4,426	—	△95	△95
	買建	26,223	—	763	763
	外貨建株価指数先物				
	売建	20,626	—	△312	△312
	買建	68,951	—	1,064	1,064
	円建株価指数オプション				
	売建				
	プット	66,544	—		
		(2,765)	—	606	2,158
	買建				
	コール	35,590	—		
		(894)	—	1,232	337
	プット	421,014	—		
		(10,068)	—	6,164	△3,903
	外貨建株価指数オプション				
	売建				
	コール	775,154	—		
		(52,113)	—	104,365	△52,252
	プット	20,528	—		
		(403)	—	137	265
	買建				
	コール	752,707	—		
		(68,046)	—	126,454	58,408
	プット	74,347	32,833		
		(2,678)	(1,748)	1,276	△1,402

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	円建株価指数オプション 買建				
	プット	2,683	—		
		(882)	—	0	△882
	外貨建株価指数オプション 売建				
	コール	287,503	—		
		(15,932)	—	44,352	△28,420
	プット	14,987	—		
		(371)	—	47	323
	買建				
	コール	342,323	28,991		
		(27,633)	(1,288)	57,906	30,273
	プット	279,706	164,883		
		(22,090)	(13,870)	8,012	△14,078
	トータル・リターン・スワップ 外貨建株価指数連動	115,372	10,973	△163	△163
	マルチアセット指数先物 買建	45,301	—	△1,210	△1,210
合計		—	—	—	△9,125

(注) 1 括弧内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 評価損益欄には、先物取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(4) 債券関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物				
	買建	104,075	—	78	78
	外貨建債券先物				
	売建	198,978	—	△3,680	△3,680
	買建	562,556	—	4,014	4,014
店頭	外貨建債券先渡契約				
	売建	13,967	—	5	5
	買建	229,282	5,619	5,577	5,577
	円建債券店頭オプション				
	売建				
	コール	74,630 (88)	— —	351	△262
	買建				
	プット	74,630 (117)	— —	301	184
合計		—	—	—	5,916

(注) 1 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 評価損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	円建債券先物				
	売建	8,665	—	△13	△13
	買建	97,664	—	264	264
	外貨建債券先物				
	売建	200,002	—	△163	△163
	買建	672,411	—	2,193	2,193
	外貨建債券先物オプション				
	売建				
	プット	5,644	—		
		(7)	—	10	△2
店頭	外貨建債券先渡契約				
	売建	6,913	—	12	12
	買建	245,003	31,998	△2,723	△2,723
	円建債券店頭オプション				
	売建				
	コール	62,966	—		
		(66)	—	15	50
	プット	7,619	—		
		(25)	—	16	9
	買建				
	コール	7,619	—		
		(22)	—	20	△2
	プット	62,966	—		
		(80)	—	79	△1
合計		—	—	—	△375

(注) 1 括弧内には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 評価損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しております。

(5) その他

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ プロテクション売建	91,154	57,997	1,101	1,101
その他	組込デリバティブ	2,799,434	2,799,434	△98,983	△98,983
合計		—	—	—	△97,882

(注) 1 組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計基準に基づき組込デリバティブとして区分処理された変額年金の最低保証部分等を記載しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ プロテクション売建	85,624	48,624	1,002	1,002
その他	組込デリバティブ	3,161,644	3,161,644	△97,448	△97,448
合計		—	—	—	△96,445

(注) 1 組込デリバティブには、一部の在外連結子会社において現地の会計基準に基づき組込デリバティブとして区分処理された変額年金の最低保証部分等を記載しております。

2 評価損益欄には、時価を記載しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ベネフィット・ワン

事業の内容 福利厚生代行サービス事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループに株式会社ベネフィット・ワンが参画し、両社が強固に連携することで、当社グループの広範な顧客基盤・チャネルネットワークの提供や機動的な資本支援等を通じて株式会社ベネフィット・ワンのバリューアップ、ひいては当社グループとしてのシナジーの実現が可能となり、株式会社ベネフィット・ワン固有のサービスに当社グループの持つサービスを上乘せ提供し、企業課題を総合的に解決する福利厚生ソリューションを展開することで、企業による人的資本経営・健康経営の支援、並びに従業員一人ひとりの様々なライフスタイルに対応した商品・サービスの提供が可能になると判断したためです。

③ 企業結合日

2024年5月23日

④ 企業結合の法的形式

株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社ベネフィット・ワンの議決権の100%を取得することから、当社を取得企業と決定しております。

(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2024年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類

取得の対価	現金	292,056	百万円
取得原価		292,056	〃

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 3,386百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

200,592百万円

② 発生原因

買収価格算定時に見込んだ将来利益を反映させた投資額が、企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったためであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	182,870	百万円
（うち無形固定資産	115,799	百万円）
負債合計	93,862	百万円
（うちその他の負債	61,741	百万円）

- (7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額		加重平均償却期間
顧客関連資産	107,290	百万円	24年
合計	107,290	〃	

- (8) 取得原価の配分

当中間連結会計期間末において資産及び負債の公正価値を精査しており、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に国内外の生命保険会社を子会社等とする保険持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。また、これらの会社は保険業法等の規制環境の下にあります。

従って、当社は、傘下の子会社等を基礎としたセグメントから構成されており、「国内保険事業」、「海外保険事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内保険事業」は国内の保険事業を行っている子会社から構成されており、「海外保険事業」は海外の保険事業を行っている子会社及び関連会社から構成されております。「国内保険事業」及び「海外保険事業」のどちらにも該当しない当社、子会社及び関連会社は「その他事業」としており、主にグループ会社の経営管理及び資産運用事業であります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益は、市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内保険 事業	海外保険 事業	その他事業	計		
経常収益(注) 1						
外部顧客からの経常収益	4,220,055	1,593,471	7,182	5,820,709	△283,996	5,536,713
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	117,215	27,828	202,269	347,314	△347,314	—
計	4,337,271	1,621,299	209,452	6,168,023	△631,310	5,536,713
セグメント利益又は損失 (△)	174,485	86,544	196,434	457,463	△192,918	264,544
セグメント資産	45,074,210	20,019,946	3,156,071	68,250,228	△2,852,768	65,397,460
セグメント負債	42,669,137	19,385,771	599,981	62,654,889	△261,843	62,393,046
その他の項目						
賃貸用不動産等減価償却費	7,228	11	—	7,239	—	7,239
減価償却費	26,629	11,284	141	38,056	—	38,056
のれんの償却額	533	4,244	—	4,777	—	4,777
利息及び配当金等収入	452,691	256,965	195,207	904,864	△197,547	707,317
支払利息	4,368	15,691	2,382	22,441	△2,271	20,170
持分法投資利益又は 損失 (△)	—	1,229	4,216	5,446	—	5,446
特別利益	314	156	—	471	—	471
特別損失	10,487	163	—	10,650	—	10,650
(減損損失)	(856)	(—)	(—)	(856)	(—)	(856)
税金費用	34,618	19,873	△482	54,010	—	54,010
持分法適用会社への投資額	—	53,980	40,834	94,814	—	94,814
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	36,562	2,545	16	39,124	—	39,124

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額△283,996百万円は、主に経常収益のうちその他経常収益241,427百万円、金融派生商品収益18,760百万円について、中間連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金繰入額、金融派生商品費用にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△192,918百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。
- (3) セグメント資産の調整額△2,852,768百万円は、主に関係会社株式の消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△261,843百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。
- (5) その他の項目の調整額は、主にセグメント間取引の消去額であります。

3 セグメント利益又は損失 (△) は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内保険 事業	海外保険 事業	その他事業	計		
経常収益(注) 1						
外部顧客からの経常収益	4,212,291	1,895,172	17,588	6,125,052	△933,808	5,191,244
セグメント間の内部 経常収益又は振替高	208,035	26,454	252,032	486,522	△486,522	—
計	4,420,326	1,921,627	269,621	6,611,575	△1,420,331	5,191,244
セグメント利益又は損失(△)	284,554	98,967	229,582	613,104	△241,007	372,097
セグメント資産	44,340,787	24,789,420	3,894,947	73,025,154	△3,548,946	69,476,208
セグメント負債	41,467,760	23,917,072	1,146,415	66,531,248	△638,897	65,892,350
その他の項目						
賃貸用不動産等減価償却費	7,397	4	—	7,402	—	7,402
減価償却費	27,733	14,011	1,376	43,121	—	43,121
のれんの償却額	550	4,554	5,014	10,119	—	10,119
利息及び配当金等収入	483,084	304,737	245,893	1,033,715	△246,076	787,639
支払利息	5,439	18,564	4,082	28,087	△3,454	24,632
持分法投資利益又は 損失(△)	—	888	△31	857	—	857
特別利益	1,489	348	—	1,837	—	1,837
特別損失	14,329	37	860	15,227	—	15,227
(減損損失)	(1,309)	(—)	(—)	(1,309)	(—)	(1,309)
税金費用	63,042	19,215	749	83,007	—	83,007
持分法適用会社への投資額	—	63,022	81,609	144,631	—	144,631
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	41,583	6,714	403	48,701	—	48,701

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は次のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額△933,808百万円は、主に経常収益のうちその他経常収益900,404百万円、経常費用のうち売買目的有価証券運用損18,023百万円について、中間連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金繰入額、経常収益のうち売買目的有価証券運用益にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益又は損失(△)の調整額△241,007百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。
- (3) セグメント資産の調整額△3,548,946百万円は、主に関係会社株式の消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△638,897百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。
- (5) その他の項目の調整額は、主にセグメント間取引の消去額であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内保険 事業	海外保険 事業	その他事業	合計
保険料等収入	2,752,927	929,366	—	3,682,294

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
3,675,021	1,018,608	843,083	5,536,713

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内保険 事業	海外保険 事業	その他事業	合計
保険料等収入	2,652,051	944,560	—	3,596,611

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
3,001,209	1,103,943	1,086,091	5,191,244

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	国内保険 事業	海外保険 事業	その他事業	合計
当中間期償却額	533	4,244	—	4,777
当中間期末残高	15,191	105,452	—	120,643

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	国内保険 事業	海外保険 事業	その他事業	合計
当中間期償却額	550	4,554	5,014	10,119
当中間期末残高	13,750	103,962	195,577	313,290

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
1株当たり純資産額	4,107円03銭	3,894円14銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	3,882,157	3,583,857
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	302	257
(うち新株予約権(百万円))	(302)	(257)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	3,881,854	3,583,599
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	945,172	920,253

(注) 株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末(期末)発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末(期末)株式数は、前連結会計年度3,807千株、当中間連結会計期間4,229千株であります。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	160円13銭	250円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	157,454	233,188
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	157,454	233,188
普通株式の期中平均株式数(千株)	983,314	932,399
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	160円08銭	250円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	256	145
(うち新株予約権(千株))	(256)	(145)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間3,825千株、当中間連結会計期間4,156千株であります。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社であるProtective Life Corporation（以下、「Protective」）は、2024年11月1日（米国時間）に、米国で団体保険事業を展開するShelterPoint Group, Inc.（以下、「ShelterPoint社」）を完全子会社化に向けた所定の前提条件を全て充足したことから、当社の子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ShelterPoint Group, Inc.

事業の内容 団体保険事業

② 企業結合を行った主な理由

ShelterPoint社は米国で1972年に創業され、ニューヨーク州等で企業・団体に加入が義務付けられているDisability Benefits Law insurance（短期所得補償保険、以下「DBL」）やPaid Family Leave insurance（有給休暇補償保険、以下「PFL」）、Paid Family and Medical Leave insurance（DBLとPFL双方の補償範囲を兼ね備えた有給休暇補償保険、以下「PFML」）の販売・引受を主に行っており、ニューヨーク州ではDBL・PFLにおいてリーディングポジションを確立しております。本件買収は、Protectiveにとっては新規の事業ライン獲得であり、事業分散・収益安定化に寄与するものと考えております。また、PFMLの採用州は今後も増加する見込であり、更なるお客さま基盤の拡充が期待されております。

③ 企業結合日

2024年11月1日

④ 取得した議決権比率

100%

⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

ProtectiveがShelterPoint社の議決権の100%を取得することから、Protectiveを取得企業と決定しております。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類

取得の対価	現金	750	百万米ドル
取得原価		750	〃

※契約書に基づき、取得対価は今後変動する可能性があります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2024年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	381,889	227,669
未収還付法人税等	36,023	974
その他	9,618	7,684
流動資産合計	427,532	236,238
固定資産		
有形固定資産	10	7
無形固定資産	1	1
投資その他の資産		
投資有価証券	9,946	9,836
関係会社株式	760,768	911,694
関係会社出資金	1,019,994	1,058,121
関係会社長期貸付金	145,600	145,600
その他	1,234	1,026
投資その他の資産合計	1,937,543	2,126,278
固定資産合計	1,937,555	2,126,287
繰延資産	1,337	1,230
資産の部合計	2,366,425	2,363,845
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	170,000	170,000
1 年内返済予定の関係会社長期借入金	7,267	7,267
未払法人税等	9	166
株式給付引当金	—	5,788
その他	12,067	11,064
流動負債合計	189,344	194,286
固定負債		
社債	310,000	310,000
長期借入金	450,000	450,000
関係会社長期借入金	134,532	134,532
その他	333	500
固定負債合計	894,865	895,032
負債の部合計	1,084,209	1,089,318

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2024年 9 月 30 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	344,205	344,349
資本剰余金		
資本準備金	344,205	344,349
資本剰余金合計	344,205	344,349
利益剰余金		
利益準備金	5,600	5,600
その他利益剰余金	604,306	698,892
価格変動積立金	65,000	65,000
繰越利益剰余金	539,306	633,892
利益剰余金合計	609,906	704,492
自己株式	△17,258	△118,834
株主資本合計	1,281,059	1,274,356
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	351	△87
繰延ヘッジ損益	502	—
評価・換算差額等合計	853	△87
新株予約権	302	257
純資産の部合計	1,282,215	1,274,526
負債及び純資産の部合計	2,366,425	2,363,845

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
営業収益	182,219	219,707
関係会社受取配当金	173,465	211,301
関係会社受入手数料	8,751	8,403
その他	1	1
営業費用	9,142	14,199
販売費及び一般管理費	※3 9,142	※3 14,199
営業利益	173,076	205,508
営業外収益	※1 448	※1 983
営業外費用	※2 2,538	※2 4,323
経常利益	170,985	202,168
特別利益	—	1,972
関係会社株式償還益	—	1,972
特別損失	—	860
組織再編関連費用	—	860
税引前中間純利益	170,985	203,280
法人税、住民税及び事業税	△842	931
法人税等調整額	1,431	805
法人税等合計	588	1,737
中間純利益	170,397	201,543

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						価格変動 積立金	特定事業出資 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	344, 074	344, 074	－	344, 074	5, 600	65, 000	200	565, 669
当中間期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当								△84, 554
中間純利益								170, 397
自己株式の取得								
自己株式の処分			△228	△228				
利益剰余金から資本剰余金への振替			228	228				△228
特定事業出資積立金の取崩							△200	200
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△200	85, 814
当中間期末残高	344, 074	344, 074	－	344, 074	5, 600	65, 000	－	651, 484

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	636,469	△13,918	1,310,700	△5	－	△5	483	1,311,178
当中間期変動額								
新株の発行			－					－
剰余金の配当	△84,554		△84,554					△84,554
中間純利益	170,397		170,397					170,397
自己株式の取得		△0	△0					△0
自己株式の処分		469	241					241
利益剰余金から資本 剰余金への振替	△228		－					－
特定事業出資積立金 の取崩	－		－					－
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				274	－	274	△181	93
当中間期変動額合計	85,614	469	86,083	274	－	274	△181	86,177
当中間期末残高	722,084	△13,449	1,396,783	269	－	269	302	1,397,355

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						価格変動 積立金	特定事業出資 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	344,205	344,205	—	344,205	5,600	65,000	—	539,306
当中間期変動額								
新株の発行	143	143		143				
剰余金の配当								△106,804
中間純利益								201,543
自己株式の取得								
自己株式の処分			△152	△152				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			152	152				△152
特定事業出資積立金 の取崩								
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	143	143	—	143	—	—	—	94,586
当中間期末残高	344,349	344,349	—	344,349	5,600	65,000	—	633,892

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	609,906	△17,258	1,281,059	351	502	853	302	1,282,215
当中間期変動額								
新株の発行			287					287
剰余金の配当	△106,804		△106,804					△106,804
中間純利益	201,543		201,543					201,543
自己株式の取得		△101,849	△101,849					△101,849
自己株式の処分		272	119					119
利益剰余金から資本 剰余金への振替	△152		－					－
特定事業出資積立金 の取崩			－					－
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				△438	△502	△940	△45	△985
当中間期変動額合計	94,586	△101,576	△6,702	△438	△502	△940	△45	△7,688
当中間期末残高	704,492	△118,834	1,274,356	△87	－	△87	257	1,274,526

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっております。

また、その他有価証券のうち市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法によっております。

なお、市場価格のない株式等については、期末日の純資産価額に基づいて減損判定を行います。純資産価額以外を実質価値として採用すべき合理的な理由が認められ、かつその金額を合理的に算定可能な場合は、当該価額を純資産価額に代えて減損判定を行っております。これらの純資産価額以外には、将来の超過収益力等が含まれます。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式給付信託（J-ESOP）による当社株式の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、従業員に付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

4 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費…期間の経過を要件として任意償還が可能となる最初の日までの期間にわたり均等償却しております。

(2) ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約等について繰延ヘッジ処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、当中間会計期間に費用処理しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
受取利息	243百万円	817百万円

※2 営業外費用のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
支払利息	734百万円	2,423百万円
社債利息	1,647 "	1,646 "
社債発行費償却	107 "	107 "

※3 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	0百万円	4百万円
無形固定資産	0 "	0 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	20,473	23,114	2,640
関連会社株式	130,587	128,448	△2,139

(注) 上記に含まれない市場価格のない子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年3月31日) (百万円)
子会社株式及び出資金	1,625,935
関連会社株式	3,766

当中間会計期間(2024年9月30日)

子会社株式及び出資金並びに関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (2024年9月30日) (百万円)
子会社株式及び出資金	1,966,044
関連会社株式	3,770

(企業結合等関係)

取得による企業結合

株式会社ベネフィット・ワンの株式取得による企業結合について、中間連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

2024年11月14日開催の取締役会において、2024年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 中間配当金の総額 56,135百万円

② 1株当たり中間配当金 61円

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2024年12月5日

(注) 中間配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)導入に伴い設定した信託口に対する配当金257百万円を含めておりません。これは、信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月12日

第一生命ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 塚 勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 原 初 美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春 日 雄 太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一生命ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、

個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月12日

第一生命ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 塚 勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 原 初 美
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春 日 雄 太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一生命ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第123期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、第一生命ホールディングス株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【会社名】	第一生命ホールディングス株式会社
【英訳名】	Dai-ichi Life Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊田 徹也
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 西村 泰介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 菊田 徹也及び当社執行役員 西村 泰介は、当社の第123期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

